

|           |   |    |           |
|-----------|---|----|-----------|
| 随意契約の状況   |   | 所管 | 八雲総合病院    |
|           |   | 執行 | 令和1年5月23日 |
| 事業名       | 持参薬連携システム 購入  |    |           |
| 契約業者名     | (株)ムトウ八雲支店<br>八雲町相生町  |    |           |
| 契約金額      | 税抜 2,500,000円   |    |           |
| 事業概要      | 持参薬連携システム導入   |    |           |
| 事業期間      | 令和元年5月23日～令和2年6月30日   |    |           |
| 随意契約とした理由 | 上記システムは、現行の薬剤管理システムの追加パッケージで、現行システムと連動した管理が必要となることから、導入業者から見積もりを徴した結果、予定価格の範囲内で合ったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定により、随意契約を行ったものである。 |    |           |

|           |  |    |           |
|-----------|--|----|-----------|
| 随意契約の状況   |  | 所管 | 八雲総合病院    |
|           |  | 執行 | 令和1年5月23日 |
| 事業名       | 持参薬オーダーシステム 購入   |    |           |
| 契約業者名     | (株)エスイーシー<br>函館市末広町22番1号   |    |           |
| 契約金額      | 税抜 2,900,000円  |    |           |
| 事業概要      | 持参薬オーダーシステム導入  |    |           |
| 事業期間      | 令和元年5月23日～令和2年6月30日  |    |           |
| 随意契約とした理由 | 上記システムは、現行の電子カルテシステムの追加パッケージで、現行システムと連動した管理が必要となることから、導入業者から見積もりを徴した結果、予定価格の範囲内で合ったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定により、随意契約を行ったものである。 |    |           |